

第2回 江別市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日時：平成22年8月6日（金）10：00～

場所：市民会館21号室

出席者：（委員）押谷会長・佐藤副会長・林倉委員・星委員・高橋委員・浅野委員・亀田委員・川守田委員（8名）

（市）柴垣部長・松下次長・苅谷室長・種市課長・堀課長・今野参事・明石課長・渡辺主幹・福島係長・中島係長・渡邊主任・中村主任（12名）

傍聴者：5名

（1）開会

種市課長：本日の出席者は、13名中8名で本審議会が成立していることを報告します。

本日は傍聴者が5名おりますのであらかじめ報告します。

会議に先立ちまして、3月末で退任された奥谷委員の後任として、高橋委員に市長より委嘱状を交付させていただきました。

（2）議事

① 報告事項

○ 答申事項の進捗状況

答申事項：不燃ごみの収集回数の変更について

指定ごみ袋の可燃・不燃の統一及び少量袋の新設について

大型ごみの収集区分の新設について

② その他

押谷会長：報告事項、答申事項の進捗状況について事務局から報告願います。

【条例・規則の改正資料及びリーフレットに基づき説明】

押谷会長：ただいまの報告について、質疑等がありますか。

2月にこの審議会から答申した内容に沿って進んでいると思います。

市民説明会は、今後順次行っていくということによろしいですか。

種市課長：市民説明会の日程については、リーフレットの最後に記載していますが、大麻・江別・野幌の3地区で計11回の説明会を予定しています。なお、説明会の日程については、広報えべつ8月号にも掲載し周知しています。

川守田委員：大型ごみについて、共同住宅や道路に面している場合はどのように出しておけばよいのですか。

種市課長：排出場所は、受付の際にオペレーターが口頭で確認します。敷地内に置く事が基本ですが、玄関を出てすぐ道路などの場合は、壁に寄せてもらうしかない

思います。また、8戸以上のアパートなどの管理会社には、排出場所についてすでに通知をしています。

川守田委員：申し込みがホームページからでも出来ないかと思いましたが、申し込みがしやすいように検討してください。

種市課長：確認作業なども必要なので、メールの受付については難しいです。市が直接受付をするわけではないということもあります。ただし、受付センターには、目の不自由な方のためにFAXは設置します。

星 委員：受付はセンターですが、分からないときの問合せがたらいまわしにならないようにしていただきたいです。また、受付時に申し込んだ内容と、収集時に場所や品物が違う場合はどうなるのですか。

種市課長：収集品目の確認は、受付番号を記載したシールにより行います。場所については、申込者の希望するところに出してもらおうこととしていますが、その場所になければ、その都度申込者に電話で確認します。

問合せについては、まずコールセンターに問合せをしていただき、不明な点についてはコールセンターから市に確認が来ますが、回答はコールセンターから行います。つまり、コールセンター経由で受付も回答も行っていきます。

亀田委員：燃やせないごみの収集回数について、農村地区を除くと説明にありましたがこちらは変更ないのですか。

明石課長：農村地区は、燃やせるごみが週1回、燃やせないごみが月2回で収集を行っていますが、もともと燃やせないごみは月2回のため、農村地区についての変更はありません。

押谷会長：ごみ袋のデザインについても、川守田委員から提出していただいた、イメージ図を十分考慮したものになっていると思います。

堀 課長：この審議会でご議論いただいた経緯もあり、袋には、燃やせるごみと燃やせないごみを区分できるように四角いチェック欄を設けていて、ご家庭内での分別にも活用できるようにしています。なお、実際の収集に関しては、燃やせるごみと燃やせないごみの収集曜日を守っていただければ、特にチェックの有る、なしは求めていません。

押谷会長：袋のデザインについて、川守田委員の印象はどうですか。

川守田委員：いいと思います。審議会の意見も反映されていると思います。

佐藤副会長：このリーフレットは、自治会回覧をしたものとありましたが、今後は全戸配布なども予定していますか。

種市課長：先ほどの説明にもありましたが、このリーフレットは先月、全市的に自治会回覧したもので、今後行う市民説明会の資料とする予定ですが、全戸配布までは考えていません。

押谷会長：大型ごみの細かい品目別の料金表が資料にあります。リーフレットではここまで詳しくは書いていません。この料金表は、広報等に載せるのですか。

種市課長：主なものは、広報や説明会の資料に載せますが、詳しくは、分別の手引きに掲載する予定です。

押谷会長：今回の変更は、市民生活に直接関係することばかりなので、一層の市民周知に

努めていただきたいと思います。

種市課長：市民説明会のほか、広報えべつへの掲載、9月には分別の手引き、収集日カレンダー、ごみコミえべつを全戸配布するとともに、ホームページの更新など市民周知に努めます。

押谷会長：他に何かありますか。(なし)

それでは、その他について事務局からありますか。

種市課長：お手元にお配りしています、「事業ごみの分け方・出し方」のパンフレットについてご報告させていただきます。このパンフレットは、事業ごみの適正処理を推進する意味で作成し、市内事業所に配布したものです。担当から説明します。

【事業ごみの分け方・出し方のパンフレットに基づき説明】

押谷会長：ただいまの報告について、質疑等がありますか。

高橋委員：アンケート調査の回答の中で、個人情報の面から、紙の資源化が難しいということでしたが、このような場合どのように資源化を進めていきますか。

種市課長：収集運搬業者との信頼関係ということにもなるのですが、個人情報の管理を徹底するように、事業所が直接、収集運搬業者と取り決めをすることで安全が確保されると思います。

林倉委員：表紙に病院の絵がありますが、医療系の廃棄物、いわゆる特別管理廃棄物についても掲載を検討してはどうですか。

種市課長：パンフレットは、一般的な事業所向けに作成していることから、感染性廃棄物などに関する掲載まではしていません。病院などについては、個別に指導を行う方が有効だと思います。

押谷会長：パンフレットの配布により、適正排出につながったという事例紹介もありましたが、他に何かありますか。(なし)

なければ、次回の審議会について事務局から案内をお願いします。

【一般廃棄物処理基本計画の進捗状況及び今後のスケジュールについて説明】

押谷会長：以上をもちまして、本日は終了いたします。ありがとうございました。

11:00 終了